

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第2四半期連結 累計期間	第104期 第2四半期連結 累計期間	第103期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益	(百万円)	282,070	273,449	570,030
経常利益	(百万円)	10,155	9,767	20,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,431	5,726	12,081
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,406	6,165	10,677
純資産額	(百万円)	131,101	138,476	134,181
総資産額	(百万円)	348,111	376,877	356,308
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	42.34	37.67	79.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	39.27	34.95	73.75
自己資本比率	(%)	35.4	34.3	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,039	10,662	31,098
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,590	10,153	18,030
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,810	15,671	9,155
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,782	44,190	27,142

回次		第103期 第2四半期連結 会計期間	第104期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.64	21.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(感染症等の疫病)

当社グループが事業を展開する地域において新型コロナウイルス等の疫病の感染が拡大又は長引いた場合、経済活動の停滞、顧客の需要の減少や従業員の感染によりサービスの提供ができなくなる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日以下「当第2四半期」)における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の解除後、徐々に経済活動が再開したものの、終息の目途は立っておらず、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当第2四半期の連結業績は、以下のとおりです。

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	282,070	273,449	8,621	3.1%
営業利益	10,343	9,641	701	6.8%
経常利益	10,155	9,767	388	3.8%
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,431	5,726	704	11.0%

当第2四半期の連結営業収益は、物流事業ならびにその他事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、2,734億49百万円と対前年同期比86億21百万円の減収となりました。

利益面におきましては、拡販、経費削減ならびにコスト改善・生産性向上にグループ全体で取り組んでまいりました結果、7～9月期においては、前年と比べて営業増益となりましたが、4～6月期の減益影響が大きく、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益とも前年同期を下回る結果となりました。

当第2四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりです。

(物流事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	196,199	188,068	8,130	4.1%
セグメント利益	8,808	8,559	249	2.8%

ディスカウントストア、ドラッグストアなどのチェーンストア関連の物量増がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ファッション関連や、住宅関連、ケミカル関連、学校給食・外食産業向けの冷凍冷蔵食品の物量などが大きく減少し、営業収益は1,880億68百万円と対前年同期比81億30百万円の減収となりました。拡販、経費削減ならびにコスト改善・生産性向上に努めましたが、セグメント利益は85億59百万円と対前年同期比2億49百万円の減益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	77,903	77,534	369	0.5%
セグメント利益	995	1,461	465	46.8%

燃料販売の減少などにより、営業収益は775億34百万円と対前年同期比3億69百万円の減収となりました。一方で、家庭紙の販売価格是正の推進、宅配ニーズ増加に伴う日用品の販売増などにより、セグメント利益は、14億61百万円と対前年同期比4億65百万円の増益となりました。

(その他事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	7,967	7,846	120	1.5%
セグメント利益 又は損失()	906	26	932	-

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ホテル、フィットネスジム、デイサービス、飲食店などの利用者が大きく減少し、営業収益は78億46百万円と対前年同期比1億20百万円の減収、セグメント損失は26百万円と対前年同期比9億32百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第2四半期末における総資産は、3,768億77百万円となり、前期末に比べ205億68百万円増加いたしました。

流動資産は、1,416億21百万円となり、前期末に比べ174億10百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が75億78百万円、有価証券が99億99百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、2,346億10百万円となり、前期末に比べ32億25百万円増加いたしました。これは、投資その他の資産が51億16百万円減少したものの、有形固定資産が72億32百万円、無形固定資産が11億10百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期末における負債合計は、2,384億円となり、前期末に比べ162億73百万円増加いたしました。

流動負債は、967億63百万円となり、前期末に比べ148億74百万円減少いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が23億13百万円、短期借入金が108億97百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、1,416億36百万円となり、前期末に比べ311億47百万円増加いたしました。これは、社債が199億76百万円、長期借入金が118億45百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期末の純資産は、1,384億76百万円となり、前期末に比べ42億95百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が37億92百万円、その他有価証券評価差額金が5億95百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率は前期末から0.8ポイント低下し、34.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、170億48百万円増加し、441億900百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、106億62百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が94億57百万円、減価償却費が83億37百万円、売上債権の減少による資金の増加が38億60百万円あったものの、たな卸資産の増加による資金の減少が16億59百万円、仕入債務の減少による資金の減少が29億47百万円、未払消費税等の減少による資金の減少が9億85百万円、未収消費税等の増加による資金の減少が5億35百万円、法人税等の支払額として46億84百万円支出したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは101億53百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得に89億70百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に7億76百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、156億71百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純減額が41億10百万円、長期借入金の返済に90億97百万円、ファイナンス・リース債務の返済に20億98百万円、配当金の支払額に19億83百万円支出したものの、長期借入れによる収入が131億61百万円、社債の発行による収入が200億円あったことなどによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,952,221	152,952,221	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,952,221	152,952,221	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年7月20日(注)	90	152,952	36	26,564	35	24,655

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額 797円

資本組入額 399円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)8名、当社執行役員4名、当社常務理事5名、当社子会社取締役(社外取締役を除く)6名、当社子会社執行役員20名及び当社子会社常務理事30名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	23,259	15.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,742	8.34
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,676	7.64
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.44
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,489	4.25
株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,395	2.88
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,252	2.78
JPMORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANKSTREET, CANARYWHARF, LONDON, E145JP, UNITEDKINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,139	2.71
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,733	2.44
計	-	81,512	53.34

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は23,259千株であります。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は12,742千株であり
 ます。
 3. 2020年6月15日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告
 書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状
 況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次
 のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,878	6.46
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,114	0.73
計	-	13,293	8.70

4. 2020年7月21日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3,266	2.09
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	666	0.42
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,073	3.32
計	-	9,005	5.61

5. 2020年7月21日付にて三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,384	2.21
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,375	2.85
計	-	7,760	5.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 132,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,766,500	1,527,665	-
単元未満株式	普通株式 53,521	-	-
発行済株式総数	152,952,221	-	-
総株主の議決権	-	1,527,665	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式93株、株式付与E S O P信託口が保有する40株及び役員報酬B I P信託口が保有する73株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する342,500株(議決権の数3,425個)及び役員報酬B I P信託口が保有する348,800株(議決権の数3,488個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	132,200	-	132,200	0.09
計	-	132,200	-	132,200	0.09

(注) 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,479	36,057
受取手形及び営業未収入金	74,361	71,719
電子記録債権	2,651	1,770
有価証券	-	9,999
商品及び製品	8,368	9,717
仕掛品	679	1,080
原材料及び貯蔵品	567	481
その他	9,125	10,813
貸倒引当金	21	18
流動資産合計	124,210	141,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,141	72,683
土地	61,669	62,957
その他(純額)	45,166	42,569
有形固定資産合計	170,978	178,210
無形固定資産		
のれん	7,762	8,700
その他	5,391	5,564
無形固定資産合計	13,154	14,264
投資その他の資産		
投資有価証券	17,662	15,804
長期貸付金	3,452	272
退職給付に係る資産	2,094	2,385
差入保証金	14,556	15,066
繰延税金資産	5,996	5,520
その他	4,269	3,415
貸倒引当金	779	330
投資その他の資産合計	47,251	42,135
固定資産合計	231,384	234,610
繰延資産		
開業費	713	644
繰延資産合計	713	644
資産合計	356,308	376,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	40,985	38,672
電子記録債務	6,559	6,505
1年内償還予定の社債	48	48
短期借入金	29,252	18,354
リース債務	3,673	3,786
未払法人税等	3,745	3,526
賞与引当金	5,433	6,207
役員賞与引当金	401	202
その他	21,537	19,460
流動負債合計	111,638	96,763
固定負債		
社債	17,072	37,048
転換社債型新株予約権付社債	10,019	10,014
長期借入金	55,839	67,684
リース債務	13,912	14,244
役員退職慰労引当金	201	204
特別修繕引当金	90	88
株式給付引当金	271	-
退職給付に係る負債	7,060	6,793
資産除去債務	1,145	1,237
その他	4,876	4,321
固定負債合計	110,489	141,636
負債合計	222,127	238,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,564
資本剰余金	29,770	29,802
利益剰余金	70,901	74,694
自己株式	652	637
株主資本合計	126,548	130,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	1,375
繰延ヘッジ損益	14	4
為替換算調整勘定	256	134
退職給付に係る調整累計額	2,439	2,241
その他の包括利益累計額合計	1,390	995
新株予約権	432	410
非支配株主持分	8,590	8,638
純資産合計	134,181	138,476
負債純資産合計	356,308	376,877

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	282,070	273,449
営業原価	248,942	240,422
営業総利益	33,128	33,026
販売費及び一般管理費	1 22,784	1 23,384
営業利益	10,343	9,641
営業外収益		
受取利息	52	27
受取配当金	89	94
その他	843	1,122
営業外収益合計	985	1,244
営業外費用		
支払利息	551	552
その他	621	565
営業外費用合計	1,173	1,118
経常利益	10,155	9,767
特別利益		
固定資産売却益	32	452
投資有価証券売却益	-	35
受取保険金	144	-
抱合せ株式消滅差益	51	-
特別利益合計	228	488
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 337
投資有価証券評価損	-	277
事業所撤退損	-	60
固定資産圧縮損	-	44
固定資産除却損	69	42
減損損失	-	37
関係会社貸倒引当金繰入額	77	-
訴訟和解金	55	-
特別損失合計	202	798
税金等調整前四半期純利益	10,181	9,457
法人税、住民税及び事業税	3,376	3,332
法人税等調整額	134	230
法人税等合計	3,511	3,562
四半期純利益	6,670	5,894
非支配株主に帰属する四半期純利益	239	167
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,431	5,726

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,670	5,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	631
繰延ヘッジ損益	21	11
為替換算調整勘定	3	547
退職給付に係る調整額	105	198
その他の包括利益合計	263	271
四半期包括利益	6,406	6,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,134	6,126
非支配株主に係る四半期包括利益	272	39

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,181	9,457
減価償却費	7,594	8,337
のれん償却額	364	339
貸倒引当金の増減額(は減少)	97	52
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	67	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	363	332
株式給付引当金の増減額(は減少)	33	271
賞与引当金の増減額(は減少)	709	590
受取利息及び受取配当金	141	122
為替差損益(は益)	409	1
支払利息	551	552
固定資産圧縮損	-	44
減損損失	-	37
受取保険金	144	-
訴訟和解金	55	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	51	-
固定資産売却損益(は益)	30	434
固定資産除却損	69	42
投資有価証券売却損益(は益)	10	35
売上債権の増減額(は増加)	766	3,860
たな卸資産の増減額(は増加)	998	1,659
仕入債務の増減額(は減少)	588	2,947
未払消費税等の増減額(は減少)	37	985
未収消費税等の増減額(は増加)	376	535
その他	197	275
小計	19,830	15,567
利息及び配当金の受取額	46	347
利息の支払額	552	568
法人税等の支払額	4,285	4,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,039	10,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,033	991
定期預金の払戻による収入	2,148	834
有形固定資産の取得による支出	8,044	8,970
有形固定資産の売却による収入	408	1,294
投資有価証券の取得による支出	37	292
投資有価証券の売却による収入	49	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	776
差入保証金の差入による支出	1,647	487
その他	434	839
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,590	10,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,509	4,110
長期借入れによる収入	4,458	13,161
長期借入金の返済による支出	5,701	9,097
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,944	2,098
社債の発行による収入	-	20,000
自己株式の取得による支出	-	311
自己株式の売却による収入	0	106
配当金の支払額	1,971	1,983
非支配株主への配当金の支払額	162	164
その他	1	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,810	15,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,598	15,969
現金及び現金同等物の期首残高	22,801	27,142
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	315	1,078
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	66	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,782	44,190

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であった栄興船舶(株)、(株)プリティポーターズ、JCN関東(株)、西関東センコーロジ(株)、日栄港運(株)、東栄汽船(株)、栄吉曳船(株)、SK MARINE S.A.、SENKO LOGISTICS MEXICO S.A. DE C.V.、扇拡物流(上海)有限公司、Senko International Logistics (Hong Kong)Ltd.、SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) CO.,LTD.、SENKO DISTRIBUTION SERVICE (VIETNAM) Company Limited.、Senko Logistics Australia Pty Ltd、NH-SENKO LOGISTICS CO.,LTD.、センコーメディカルロジスティクス(株)、(株)綾建設、ランテックサービス(株)、(株)イエノナカカンパニー、(株)センコースクールファーム鳥取、ロジファクタリング(株)、センコー不動産(株)、(株)クレフィール湖東については、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより(株)プロケアを、新たに設立したことによりSENKO Logistics (Europe) GmbH を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度284百万円、348千株、当第2四半期連結会計期間289百万円、342千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度296百万円、352千株、当第2四半期連結会計期間302百万円、348千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD.	(借入債務) 66百万円		-
SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD	(借入債務) 10		
計	76	計	-

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	447百万円	297百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	25百万円	25百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	94百万円	75百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	6,394百万円	6,585百万円
賞与引当金繰入額	915	900
役員賞与引当金繰入額	159	176
退職給付費用	139	164
貸倒引当金繰入額	31	10

2 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体からの要請等を受け、ホテル・介護・フィットネス事業等に関連する店舗等の休業や営業時間の短縮を実施いたしました。当該店舗等において営業自粛期間中に発生した固定費（人件費・賃借料など）を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	27,192百万円	36,057百万円
有価証券	-	9,999
預入期間が3か月を超える定期預金	2,409	1,866
計	24,782	44,190

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)1,983	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	(注)1,984	13.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注)1,984	13.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	(注)1,984	13.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	196,199	77,903	7,967	282,070	-	282,070
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,163	6,195	4,754	12,112	12,112	-
計	197,363	84,099	12,721	294,183	12,112	282,070
セグメント利益	8,808	995	906	10,710	366	10,343

(注)1. セグメント利益の調整額 366百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	188,068	77,534	7,846	273,449	-	273,449
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,674	5,582	4,736	11,994	11,994	-
計	189,742	83,117	12,583	285,443	11,994	273,449
セグメント利益 又は損失()	8,559	1,461	26	9,993	351	9,641

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 351百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円34銭	37円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,431	5,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,431	5,726
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,909	152,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円27銭	34円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	3	3
普通株式増加数(千株)	11,788	11,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間704千株、当第2四半期連結累計期間735千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,984百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 智博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉 秀康	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。